



人とまち 「きずな」 でつなぐ 元気な平生

広報

ひらお

-HIRAO Public Relations-

主な内容

- 災害から身を守る (P2)
- 行政協力員さんが決まりました (P3)
- 平成22年度財政公表 (P4)
- 第四次総合計画概要 (P5)
- 町長室の窓 (P11)
- まちの話題 (P12~13)
- 情報伝言板 (P18~19)



No.1189

平成23年
(2011)

5 月号

スポ少発足40周年を迎えて

4月17日、町体育館で平成23年度平生町スポーツ少年団大会が開催され、団員225人と指導者が参加しました。

平生町スポーツ少年団は日本スポーツ少年団本部への仲間入りから今年で40周年。この節目となる大会で、平生ミニバスケットボール少年団の団長に任命された中曾悦之くんが、「団員誓いのことば」を元気に述べました。(写真)(P13に関連記事「特別功労者表彰」)

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1 ☎0820 (56) 7111<総務課>



- ホームページ (パソコン版) <http://www.town.hirao.lg.jp/>
(携帯電話版) <http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>

(左の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取るによりアクセスできます。)

- E-mail hirao1@town.hirao.lg.jp

6月は土砂災害防止月間

災害から身を守る

6月から7月は雨が多く降り、土砂災害をはじめ、さまざまな災害が発生しやすいくなります。それらの災害の被害に遭わないために、危険箇所や避難場所を確認するなどの事前準備や、雨が降り出してからの情報収集などが重要となります。

危険箇所・避難場所の確認

事前に災害の種類に合った避難場所や避難経路などを確認しておきましょう。

町では、浸水想定区域や避難場所を記載した「平生町洪水ハザードマップ」を対象地域にお住まいのみなさんに配布しています。

また、町内の避難場所や土砂災害危険箇所マップなどを町のホームページで確認することができます。

●平生町防災マップ

<http://www.town.hirao.lg.jp/home/html/kikouzu/ka/soumu/bousai/bousai.html>

災害情報の収集

天気予報や注意報・警報を確認しましょう。1時間に20mm以上の大雨や、降り始めからの雨量が100mm以上になると、災害が発生する可能性が大きくなります。

町や県では次のような情報提供を行っていますのでご利用ください。

●災害情報提供システム

インターネットにより、次の情報をお知らせしています。(柳井市・平生町・上関町の1市2町共同事業)

①災害に関するさまざまなお知らせ
②災害時に開設した避難所情報

③カメラ映像情報

④災害関連情報サイトへのリンク情報

<http://www.yhk-joho.jp/>

●平生町防災メールサービス

町では防災などに関する情報を携帯電話やパソコンなど

に発信する防災メールサービスを行っています。※利用料無料、通信費利用者負担

【配信内容】 防災情報、気象警報・注意報(地震・津波などを含む) など

【申込方法】 登録アドレス le-hirao@expresmail.jp にメールアドレスを送信してください。QRコード対応の携帯電話をご利用の場合は、下図からアドレスを読み取ることもできます。



ことができます。

●山口県土木防災情報システム

インターネットや携帯電話を通じて、県内の雨量、河川水位、土砂災害警戒情報、気象情報などの防災情報をリアルタイムで配信するシステムです。防災情報をメールでお知らせするサービスも利用できます。

【パソコン版】
<http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/>

【携帯電話版】
<http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/k/>

早期の避難を！

土砂災害には水の濁りや亀裂など、周囲で普段とは異なる前兆が発生することがあります。雨の様子や周囲の状況から危険を察知し、早期の避難を心がけましょう。

なお、避難の際には安全のため、冠水した道路を通行しないようにしましょう。路面の隠れた障害物や、マンホールや側溝のふたが外れている場合もあり、大変危険です。やむをえず通行する場合は、十分注意してください。

地域での助け合い

近所にお年寄りや身体の不自由な人がいる場合は、お互いに助け合って、早めに避難をしてください。

町では、日ごろから、災害に対して地域で協力し防災に努めるために、自治会などで自主防災組織の編成を推進

し、助成しています。

災害の被害を少なくするためには、自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人間同士が助け合う「共助」が大きな力となります。

自主防災組織の編成について、自治会などからご要望があれば、地域での集会などに合わせて、ご説明に伺うこともできます。詳しくはお問い合わせください。

各種問合せ先

◇平生町洪水ハザードマップ
◇土砂災害全般 など
町役場建設課

☎(56) 71118

◇避難場所◇災害情報提供システム◇平生町防災メールサービス◇自主防災組織 など
町役場総務課

☎(56) 71111

◇山口県土木防災情報システム

山口県河川課

☎083(933) 3770

平成23年度の 行政協力員さんが決まりました

みなさんの住んでいる自治会と行政との架け橋となる行政協力員さんは、「まちづくり」を円滑に進めていく上で必要不可欠な存在となっています。住民の方々にとって、行政をより身近に感じることができるパイプ役としてご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。(敬称略)

平生地区

小和田	松本	信行
西分	河村	行雄
上殿	山本	幸弘
田布路木	田尾	正昭
山田	宇野	保弘
平生萩原	福嶋	保将
長迫	藏田	友好
松尾	政田	哲男
磯崎	坂本	和男
堅ヶ浜東	池岡	勝正
堅ヶ浜中	林キ	ヨ子
堅ヶ浜西	吉浦	昭典
荒木	岩立	清子
新開	村川	正一
人島	植野	寛
高須	神田	久雄
沼	久原	祐爾
西原	中本	興治
上横一区	和泉	勝彦
上横二区	石杉	功作
上横三区	村田	克己
上横団地	石田	隆
下横一区	稲尾	安道
下横二区	武田	弘行
下横三区	隅山	直樹
日の出一区	山本	公勇
日の出二区	石田	智恵美
吉原	上坂	輝義
十三割団地	吉田	視信
平生促進	沖田	千恵子
三新住宅	新川	智之
松庫住宅	生川	盛興
栄町	中谷	孝史
大正町	長谷川	利文
西浜	木村	光徳
角浜	中本	聡子
西の町	神出	榮
戎町	増野	満興
新市	東	安孝
裏町	重歳	徳士
坂の下一区	小泉	達也
坂の下二区	名村	智子
坂の下三区	辻	哲夫
坂の下五区	上田	弘子
光輝病院住宅	辻	次郎
光輝看護師住宅A	松田	和典
土手町東一区	久保田	幸恵
土手町東二区	仁田	雅之
土手町東四区	武内	宏視
土手町東五区	栗屋	昌彦

土手町西	篠川	壽美
桜町	梅本	茂美
野島	藤田	晴紀
新町東	小林	仁
新町西	福光	健一
新町南	南	信幸
新町つくし	西見	政美
新湊	藤井	悟
下豊田	兼本	幸一
壱の割	東田	勲
西十八割	中野	昌徳
磯崎団地	川本	鈴美
湊の内	前崎	明
新町団地	藤山	眞治
中湊	大森	弘己
東十八割	江本	洋一
東壱の割団地	長藤	芳男
西高須	脇	良樹
吉原東	野上	美幸
湊ノ浜	富田	満

大野地区

南下	小崎	実美
南上	田村	武彦
園田	樋口	舜彦
蔭平	奥原	淳夫
日向平	藤本	和臣
中村	高津	久男
中村団地	岡	信昭
中村南	久保	末成
長谷前	藤田	和夫
長谷後	富本	好男
河田	山田	良一
弁上	岩見	守夫
今井	國広	基純
今井団地	田原	康照
喜多	梅城	英明
大野萩原	久保	侃
水越	吉井	勇
大久保	藤本	英亮
みのげ	濱田	稔
大野促進	奥村	英子
大野東団地	梅本	辰男
大野西団地	石川	孝充
今井西団地	新河	悟
大野南団地	坪金	裕貴
和泉	村上	勲

曽根地区

百済部	竹田	保
-----	----	---

西水場	吉原	政信
東水場	惣田	邦昭
新地	石田	義則
向井原	山崎	圭子
向井原下	大田	健祐
向井原上	松永	光明
奥下	小川	高信
畑	岡部	善次
平原	沖本	保
地方上	林	芳江
地方下	岡田	哲男
沖	惣田	眞
隅田	岩田	秀夫
隅田住宅	松葉	美智子
中隅田	宮本	一義
沖団地	河本	勇
六枚	片山	芳人
小山	沖野	豊
長尾	吉野	達成
新長尾	坂本	貢
光輝病院寮	山本	光夫
曽根ハイツ	中村	幸男
メゾン中隅田	村田	眞作

佐賀地区

尾国一区	益本	誠二
尾国二区	上杉	伸也
尾国三区	田中	博通
尾国四区	森繁	富美子
尾国五区	河内	久幸
小郡	大下	博明
秋森	吉山	隆
黒羽根	石丸	操
東魚見	鶴田	義明
西魚見	中川	博幸
浜田	奥原	紀之
小森	西村	悦男
森の下上	藤村	政嗣
森の下沖	友本	敏勝
浜崎	宮本	正生
神田	野上	眞一
大田	藤本	勉
やぶ	植野	實
上組	久保田	勲
伊保木	金福	和広
名切	松村	武夫
丸山	永田	幸弘
田名上	川村	幸男
田名中	川本	重雄
田名沖	横尾	哲彦
佐合	森	正廣

◆一般会計予算の収支状況（現行予算額 58億3,606万1,000円）

地方交付税	19億3,679万1,000円		
町税	12億8,866万円		
国庫支出金	10億3,249万5,000円		
町債	4億6,671万8,000円		
県支出金	2億4,956万7,646円		
繰越金	2億3,732万2,500円		
地方消費税交付金	1億800万円		
諸収入	6,640万円		
使用料・手数料	5,920万9,283円		
分担金・負担金	6,432万3,000円		
その他	1億4,620万1,000円		
収入済総額	50億4,154万4,599円		

歳入

現行予算額
 収入済額
 ()内は予算対比(%)

民生費	13億9,864万2,000円		
教育費	9億9,966万1,000円		
総務費	7億8,329万2,000円		
公債費	7億3,464万7,000円		
農林水産業費	5億499万2,000円		
土木費	4億9,351万4,000円		
衛生費	3億5,171万5,000円		
消防費	2億6,384万3,000円		
諸支出金	1億9,013万3,000円		
議会費	6,207万2,000円		
その他	5,355万円		
支出済総額	47億985万4,019円		

歳出

現行予算額
 支出済額
 ()内は予算対比(%)

※各予算額、収入・支出済額には繰越明許費を含む。

◆特別会計予算の収支状況

会計名	予算額	収入済額	支出済額	収入率	支出率
国民健康保険	16億3,957万7,000円	14億923万7,719円	15億1,223万4,483円	86.0%	92.2%
簡易水道	6,532万6,000円	2,539万5,300円	5,072万5,386円	38.9%	77.6%
老人医療	10万2,000円	4,964円	4,964円	4.9%	4.9%
下水道	6億3,321万6,000円	1億6,987万8,226円	5億4,629万739円	26.8%	86.3%
水産廃棄物処理	8万8,000円	0円	8万7,269円	0.0%	99.2%
漁業集落環境整備	8,806万1,000円	1,298万8,996円	7,527万3,410円	14.7%	85.5%
介護認定審査会	2,504万7,000円	785万2,000円	2,216万3,178円	31.3%	88.5%
介護保険	10億4,604万円	8億1,924万4,111円	9億3,370万4,162円	78.3%	89.3%
後期高齢者医療	1億8,458万1,000円	1億6,221万5,330円	1億6,013万173円	87.9%	86.8%

※下水道事業会計の予算額、収入・支出済額には繰越明許費を含む。

平成22年度

財政公表

平成22年度予算の収入・支出状況（3月31日現在）を公表します。

財政公表は、町民のみなさんに町の財政がどのような状況になっているかを知っていただくためのもので、年2回公表しています。

◆町有財産の状況

(証券・出資金・基金)



25億4,951万2,582円

(土地)



191万3,422㎡

(建物)



5万3,583㎡

(消防車)



11台

◆町債残高・一時借入金の状況

	区分	金額
町債	一般会計分	61億2,463万9,252円
	簡易水道事業特別会計分	8,613万7,860円
	下水道事業特別会計分	48億144万3,653円
	漁業集落環境整備事業特別会計分	7億9,733万5,781円
合計		118億955万6,546円
一時借入金		8億円

まちづくりの羅針盤 第四次平生町総合計画の「なかみ」

第四次平生町総合計画では、めざすべきまちの将来像を『人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生』と定め、さまざまな政策を掲げています。

今号では、「安心して出産や子育てができるまちづくり」についてご紹介します。

安心して出産や子育てができるまちづくり

政策の内容

子どもを安心して産み、育てることができるよう、親子の健康づくり支援や保育環境の充実に向けた取組を進めます。特に、働き方の多様化に伴い、複雑化する『仕事と子育ての両立支援策のニーズ』に対応できるよう、取組を進めます。

また、子どもの遊び場の整備・充実に向け、地域のニーズに応じた取組を進めます。



保健指導・栄養相談

政策の背景（現状と課題）

■人口減少と高齢化の進行

本町では、平成17年国勢調査結果を基にした人口推計によると、10年後（平成32年）には、14歳以下の子どもの数が町人口の10%を下回り（9.1%）、住民の5人に2人（41.2%）が65歳以上の人になることが予測されています。

■ライフスタイルや価値観の多様化

核家族化や共働き世帯の増加、近所づきあいの希薄化など、子どもを育てる環境が大きく変化する中で、子育てに対する不安やストレスを抱える人が多くなっています。

主な施策（取組み）

親子の健康づくりの支援

- ①妊婦の健康づくり推進
- ②乳幼児の健康づくり推進
- ③相談体制の整備

具体的には

▶母親学級 ▶パパママスクール
▶妊婦健康診査 ▶乳幼児健康診査
▶乳児家庭全戸訪問事業 ▶養育支援家庭訪問事業 ▶離乳食学級 ▶幼児食相談 ▶一般不妊治療費助成事業 など

子育て支援体制の充実

- ①地域ぐるみの子育て支援
- ②情報提供・相談・指導体制の充実
- ③子育てにかかる負担の軽減

具体的には

▶母親学級 ▶パパママスクール
▶育児学級 ▶子育て相談 ▶思春期における保健福祉体験学習▶乳幼児医療費助成 ▶子ども手当（9月までは現行どおり） など

保育環境の充実

- ①保育サービスの充実
- ②放課後児童の保育サービスの充実
- ③遊び場の充実
- ④幼保一元化の推進

具体的には

▶延長保育 ▶病児・病後児保育 ▶子育て支援センター ▶大規模児童クラブ分割 ▶児童公園維持管理 ▶保育園民営化推進 など

住民のみなさんをお願い

町では、すこやかな妊娠・出産・育児のため、さまざまな支援を行っています。お気軽に、ご相談ください。

お知り合いに、まだ町に妊娠の届け出をしていない妊婦さんがおられたら、早めに届け出るようお声かけをお願いします。

■各種届け出・問合せ先【土日祝日を除く 8:30～17:15】

町役場健康福祉課 こども班 ☎（56）7115

町保健センター ☎（56）7141

子育て支援センター ☎（56）2446

次号では…

■基本政策「子どもたちの笑顔が輝くまちづくり」

をご紹介します。

■問合せ先

町役場総合政策課

☎（56）7120

国民健康保険の 後期高齢者医療の 特定健診・健康診査 を受診しましょう！

平成23年度の特定健診（国民健康保険）と健康診査（後期高齢者医療制度）を実施しますので、受診券*の届いた人は期限内に受診してください。

国保の特定健診では、その実施率などが国の定めた基準に達しなければ、保険税への影響がある場合もありますので、積極的な受診をお願いします。



※受診券は、4月1日時点で保険資格の確認ができた人に5月中旬頃に送付します（発送時までには保険資格に異動があった人、人間ドックの申し込みがあった人には送付をしていません）。年度途中で資格を取得した人には随時送付します。なお、受診を希望される人で、受診券が届いていない場合は町役場町民課までご連絡ください。

◆健診の内訳（今年度に到達する年齢で判断します）

	国民健康保険の特定健診	後期高齢者医療制度の健康診査
対象者	40～74歳の町国保の被保険者 (事業所など、他で同様の健診を受けた人は重複して受診される必要はありません。その場合はご連絡ください。)	後期高齢者医療制度の被保険者 (糖尿病、高血圧性疾患、脳梗塞などの生活習慣病となる疾病で、すでに治療中の人は対象外です。希望される場合は受診可能です。)
健診機関	●平生町内 向井医院、田尻内科、みつおかクリニック、平生クリニックセンター、光輝病院 ●田布施町内 岡本医院、新谷医院、藤田医院、弘和クリニック、吉村胃腸科内科医院 ●上関町内 松岡医院、近藤医院、上関町祝島診療所	左の13機関に加え、県内の特定健診実施機関（町外の医療機関へは、直接お問い合わせください）
受診期限	平成23年11月末	平成24年3月末
受診料	70歳未満：1,000円、70歳以上：500円	500円
検査項目	問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質、肝機能、血糖）、心電図、貧血検査	問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質、肝機能、血糖）、貧血検査
結果通知	町から結果通知書を送付します。 (受診月からおおよそ1カ月後)	原則、受診機関で健診結果の説明を受けてください。

半日人間ドックも実施しています

半日人間ドックの受診をご希望の人は、特定健診または健康診査の受診券をお持ちの上、町役場町民課または佐賀出張所の窓口にてお申し込みください。

なお、年度内に受診助成ができるのは、人間ドックが特定健診・健康診査のいずれかとなりますので、ご注意ください。

○自己負担額 11,655円～13,671円

○受診病院 平生クリニックセンター、周東総合病院、光市立大和総合病院

■問合せ先 町役場町民課 保険年金班 ☎(56)7113

住宅用太陽光発電システム 設置費の一部を助成

町民が行う地球温暖化対策を支援するため「平生町地球温暖化対策推進基金」を活用し、住宅用太陽光発電システムを設置する人を対象に、その費用の一部を助成しています。

平成23年度分の申請を下記のとおり受け付けています。

◇補助予定件数

35件 ※予定件数に達した時点で受付を終了します。

◇補助金額

出力1kw当り3万5,000円に発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力値^{*1}を乗じて得た額^{*2}なお、補助上限額は14万円です。

※1 小数点以下2桁未満を切り捨て ※2 千円未満の端数は切り捨て

◇補助交付対象者（以下の要件を満たしている人）

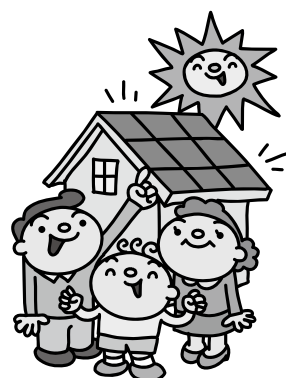
- ①自らが居住する既築または新築住宅（店舗、事務所などとの併用住宅を含む）に太陽光発電システムを設置する個人、または太陽光発電システム（未使用品）付の建売住宅を購入される個人
 - ②電力会社と電灯契約を締結している人、またはこれから契約を締結する人
 - ③町税の滞納がない人
- ※別荘および工事着工後の申請は補助対象外です。

◇対象の発電システム

- ①低圧配電線と逆流有りで系統連系したもの
（電力会社と余剰電力受給契約を締結できるもの）
- ②設置する太陽光発電システムが未使用品であること
- ③国（J-P-E-C）の補助金交付規程（第4条第2号）に掲げる要件に適合するもの

■申込み・問合せ先

町役場町民課 生活環境班 ☎（56）7113



見本【新しい保険証裏面】

注意事項
保険証裏面等について誤解を受けようとするときは、必ずこの証をその意で読ましてください。

備 考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示を行うことができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後、いずれでも、移植のために臓器を提供します。

2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植のために臓器を提供します。

3. 私は、臓器を提供しません。

※ 1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。▶

【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・胆臓】

（特記欄）

署名年月日： 年 月 日

本人署名（自筆）： _____

家族署名（自筆）： _____

臓器移植に関する法律の改正により、移植医療に対する理解を深めていただくことができるよう、後期高齢者医療の保険証裏面に臓器提供意思表示欄を設けることとなりました。

8月1日から新たにご使用いただく保険証から変更いたしますので、あらかじめお知らせいたします。

なお、新しい保険証は、7月下旬に郵送（簡易書留）する予定です。

臓器提供の意思表示欄には、どなたでも記入いただけますが、記入するかどうかは、

ご本人の判断によりますので、必ずしも記入する必要はありません。

また、記入した内容について他人に知られたくないという人のために、意思表示欄に記入した後、上から貼り付けて使用できる「意思表示欄保護シール」についても保険証とあわせて配布する予定です。

■問合せ先
・山口県後期高齢者医療広域連合
☎083（921）7111
・町役場町民課
☎（56）7113

後期高齢者医療保険証に 臓器提供意思表示欄

税の徴収強化 併任徴収で県と連携

町では、平成19年度以降3回にわたり県税務課職員の派遣を受け、町税などの滞納整理の促進や町税務職員の徴収技術の向上など、県と町が協力して滞納の解消に取り組む、併任徴収を実施してきました。

本年度も引き続き併任徴収を実施し、徴収対策の更なる強化に努めます。

4月11日には町役場にて辞令交付式が行われ、本年度派遣される県税務課職員12名に辞令が交付されました。



△併任徴収辞令交付式
(4月11日／町役場町長室)

子ども手当は 引き続き支給されます



平成23年4月～9月までの半年間は、これまでと同じ月額13,000円で支給されることになりましたので、お知らせします。なお、平成23年度の支給月は次のとおりです。

- ◆支給月 ・平成23年6月(平成23年2月分～5月分)
・平成23年10月(平成23年6月分～9月分)

◆注意事項

○次の人は申請手続きが必要です。

- ・出生などにより、新たに養育する子どもができた人
- ・既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた人
- ・既に受給していて、他の市町村から引っ越しをされた人

○次の人は手続きの必要はありません。

- ・既に受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない人

○平成23年6月の現況届の提出は不要です。ただし、10月に届出・申請などが必要となることがあります。

■申請・問合せ先

町役場健康福祉課 こども班 ☎(56)7115

『ありがとう そのひとことでぽっかぽか』

5月は児童福祉月間です

21世紀の平生町を担う子どもたちが、心身ともに健やかに育ち、心豊かに生活できる環境を町民みんなで、整えていきましょう。

本年度の下水道工事予定

平成23年度の下水道工事実施予定箇所は左図のとおりです。※工事の箇所は変更する場合があります。

下水道工事は、公道(町道など)に下水道管を埋設する工事です。地元のみなさんには、できるだけご迷惑をおかけしないよう、万全の注意を払って工事を実施しますが、一時的な通行止めや騒音などでご迷惑をおかけすることもあるかと思われれます。みなさんのご理解、ご協力をお願いします。なお、工事に着手する前には、関係者に工事説明を行います。



弁上(和泉)地区



西分地区



新地地区



今井・喜多地区

■公共下水道事業・漁業集落環境整備事業に関する問合せ先
町役場建設課 ☎(56)7118

石綿による疾病に 気づいていない人 を探しています。

石綿による疾病は、数十年
前の仕事でも発症します。

●もう一度思い出してください。

- ☐ 過去に石綿を取り扱う仕事を
していたことがありますか。
- ☐ 過去に仕事で石綿を吸い込ん
だ可能性はありませんか。

●今、お体は大丈夫ですか。

- ☐ 息切れ、せき、胸が苦しいな
どの症状が出ていませんか。
※石綿による疾病では、呼吸器
系の症状がよく現れます。
- ☐ 中皮腫、肺がんなどの病気で
療養されていませんか。
※石綿を吸い込んだ人に発症す
ることのある病気です。

●ご家族などで・・・

- ☐ 中皮腫、肺がんなどで亡くな
られた人はいませんか。

お心当たりのある人は、最寄
りの労働基準監督署または都道
府県労働局に、ご遠慮なくご相
談ください。

石綿による疾病と認められた
場合、労災保険給付または特別
遺族給付金を受けられる場合が
あります。

特別遺族給付金の請求期限は、
平成24年3月27日までです。

労災保険給付の請求について
も請求期限（時効）があります。

■問合せ先

山口労働局 労災補償課

☎083(995)0374

水道井戸水の 週間無料水質検査について

田布施・平生水道企業団では、水道週間（6月1日～7日）の期間
中に井戸水の無料水質検査を受け付けます。

◆対象者

田布施・平生水道企業団配水区域内（前面に水道の本管が布設さ
れている区域）で、井戸水を飲用に使用している人

※上水道以外の区域（尾国、佐賀など）、または、以前に水質検査で
当選された人は、ご遠慮ください。

◆募集期間

6月1日(水)～7日(火)（ハガキの場合は、最終日消印有効）

◆申込方法

ハガキまたはFAXに、郵便番号、住所、氏名、電話番号、「水質
検査を希望」と記入して申し込みください。（電話での申し込み、募
集期間以外の申し込みはご遠慮ください。）

◆実施件数

10件（申込件数が多い場合は抽選とし、当選者のみ連絡しますので、
あらかじめご了承ください。）

◆試験内容

一般細菌、大腸菌、濁度、色度、PH値、臭気、味、硝酸態窒素およ
び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、鉄およびその化合物、カ
ルシウム・マグネシウム、マンガンおよびその化合物 以上13項目

◆採水方法

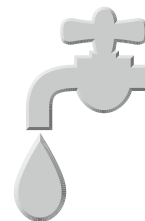
企業団の職員が採水（採水日については後日連絡）

■申込み・問合せ先

田布施・平生水道企業団

〒742-1511 田布施町大字下田布施3430番地2

☎(52)2400 FAX(52)2587



東日本大震災により、被災地域から 避難をされている皆様へ

●税務署からのお知らせ

納税地を所轄する税務署の管轄外に避難されている皆様の国税に
関するご相談、還付金の支払い、納税証明書の交付などについては、
最寄りの税務署でもお受けすることができます。

また、青森・岩手・宮城・福島・茨城県の納税者の方については、
国税に関する申告・納付などの期限を延長しました。このほかの地
域の方についても期限の延長が認められる場合がありますので、状
況が落ち着いた後、最寄りの税務署にご相談ください。

■問合せ先 光税務署 ☎0833(71)0166

（ガイダンスに従って「2番」を押してください。）

●「東日本大震災」の各種情報について

町公式ホームページ（<http://www.town.hirao.lg.jp/>）に避難
をされている皆様に関する各種情報を掲載しています。また、被
災者受入支援相談窓口を設置していますのでご利用ください。

■問合せ先 被災者受入支援相談窓口（町役場健康福祉課内）

☎(56)7115

人権コラム

つながり
ぬくもり

No.5



あなたの手から生まれる優しさ

平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

先日ある講演会で講師の先生が、

「皆さんの手にはとても大きな力があります。その手で、多くの人たちを救うことができるのです。」

とおっしゃっていました。

しかし、この手にどのような力がありどのような状況でその力を発揮するのか思い当たらず、その言葉を忘れかけていました。

それから何日か過ぎて、今度はテレビから同じような内容のコマーシャルが流れてきました。そのコマーシャルには、親が子どもの背中をそっと抱いている姿や子どもと手をつないでいる姿が映し出されており、「その手からは愛情や無数のメッセージを伝えることができる」といった内容の言葉が述べられていま

した。

先の講師の先生の言葉とテレビのコマーシャルは、直接訴えたいことは違っているかもしれない。しかし、その根本にあるものは同じなのではないでしょうか。

親が差し伸べてくれる手に子どもは愛情を感じることができるといいます。困っているときには、たとえ相手が他人であつたとしても、そっと添えられた手に安心感を覚えることができるでしょう。また、気持ちの沈んでしまっているときには、何も言葉はなくとも、肩に置かれた友の手から、立ち上がる勇気を与えられること

でしょう。

これらのことは、何も特別なことではありません。日常の生活の中でどこにでもありそうなことです。しかし、その添え

られた手から、ぬくもりを受け取った人は、「私」という存在を認めてもらえたと感じることができ、安心感を得ることができるのです。この安心感、相手の喜びであり、その喜びは自分の喜びでもあります。このことが前記の講師の先生が述べたかったことではないでしょうか。

私たちのまわりには、温かい手が必要としている人がきつ々しいと思います。思いやりの心をもつて、できるときにできるところで、そっと手を差し伸べてみませんか。そのやさしさが、相手の喜びとなり、また、自分の喜びとなつて、今の社会を温かく包み込んでくれることではないでしょうか。

ご存じですか!?
人権擁護委員制度

6月1日は、人権擁護委員法が施行された「人権擁護委員の日」です。平生町には平生町長が推薦し、法務大臣から委嘱された3人の人権擁護委員がおり、人権についての相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

特設人権相談所

●日時

6月1日(水)

午前10時～正午、午後1時～3時

●場所

中央公民館

●相談内容

人権、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配ごと

●相談員

人権擁護委員

■問合せ先

山口地方法務局周南支局

☎0834(28)0244

行政相談委員

増野満興さんが退任
新しい委員に岩沼光裕さん

行政相談委員の増野満興さん(平生町)が、平成23年3月31日をもって退任されました。増野さんは平成17年4月1日から6年間にわたり本町の行政相談委員を務められ、このたび、長年の功績により総務大臣から感謝状を授与されました。

後任には、岩沼光裕さん(平生村)が総務大臣から委嘱されました。

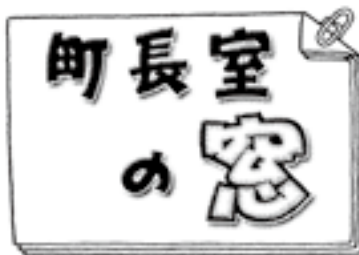
行政相談委員は、みなさんの相談相手として、行政(国や県、町など)の仕事に関する苦情や要望を受け付け、関係機関に対する通知や助言を行っています。



△岩沼光裕さん

毎月第2月曜日に人権擁護委員・行政相談委員により人権行政相談を開催していますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られます。

■問合せ先 町役場総務課 ☎(56) 71111



No. 110

風薫る5月。新緑が輝き、万物に生氣があふれる季節となりました。あの東日本大震災から2カ月、自然は何ごともしなかつたように季節を彩っています。このさわやかな薫風が被災地の人々の胸に希望と勇気を運んでくれることを願わずにはいられません。

私は、この大震災への対応を見るにつけ、改めて市町村の果たす役割の重要性を痛感しています。今回は東北沿岸部を中心に、いくつもの自治体が壊滅的な打撃を受け、町長をはじめ多くの市町村職員が犠牲になりました。さらに庁舎も損壊し、行政機能が一挙に喪失し、被害の全容把握も困難となりました。

それでも、住民の安否確認から避難所の運営、遺体の埋葬、住民基本台帳の復元、罹災証明の発行、生活情報の発

のはまさに公務員としての「使命感」に他なりません。

また、陸前高田市の戸羽市長にあつては、災害対応に忙殺され、行方不明となった妻の捜索もままならず、結局、3週間後に遺体と対面。「今まで捜してあげられず申し訳ない」とつぶやいておられた姿が忘れられません。首長の

復興の主役

地からも職員が派遣されていますが、それでもやはり限界があります。これからの長く厳しい復興、再生の道には地域の実情に精通した自治体職員の「現場力」が不可欠です。それなくしてはどんな復興計画も絵に描いた餅になるでしょう。この際「復興枠」を設け、職員OBや被災者から

信：等々、自らも被災者でありながら、不眠不休で黙々と業務に専念する職員のがんばりに胸が熱くなります。何と言っても、災害対応の第一線で司令塔になるのは市町村です。もちろん、自衛隊、警察、消防関係者の勇敢で献身的な救援活動にも敬服しています。が、彼ら突き動かしている

宿命とはいえ、深い悲しみを乗り越えて復興に立ち向かっておられる市長に、同じ立場にある者として心からエールを送ります。

今、それだけでなく通常の何倍もの業務をこなしている自治体にとっては、決定的にマンパワーが不足しています。本町から、そして全国各



の人材活用ができるようになるなど、国や県による手厚い支援を強く要請したいと思います。

ところで、統一地方選挙も終わり、本町でも12名の議会議員が選出されました。今期で退任される議員の方々は、これまでの町政へのご貢献に深く感謝申し上げますとともに、当選の栄に浴された皆さんの今後のご活躍をお祈りします。

山田 健一

「ふるさと平生 応援寄附金」 (ふるさと納税) ありがとうございました

生まれ育ったふるさとなど、思いを寄せる地域を「応援したい」という気持ちを形にすることができる「ふるさと納税制度」。平生町では、そんな温かいご支援を本町のまちづくりに活かすため、ふるさと納税制度による「ふるさと平生応援寄附金」をお願いしています。

平成22年度中に次の方から総額38,000円のご寄附をいただきました。

- 田村節夫さん(平生町)
- 石田義道さん(平生町)
- ほか1名(匿名希望)

お寄せいただいた寄附金は、本町のまちづくりの推進に活用させていただきます。

町外にお住まいの人に ご紹介ください

ふるさと納税は、居住地以外の都道府県・市区町村へ寄附することで、住民税などから一定の金額が控除できる制度です。

町では「ふるさと平生応援寄附金(ふるさと納税)」として、町外にお住まいの人からの寄附の申込みを随時受け付けています。

町外にお住まいのご家族やご親戚、お知り合いの人にこの取組みをご紹介いただきますようお願いいたします。

■申込みおよび問合せ先
町役場総合政策課
☎(56)7120



町民課の
窓口延長サービス

●毎週金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで(年末年始、祝日を除く)
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書
※戸籍について、古い戸籍(除籍・原戸籍)は除く

まちの話題

西日本軟式野球大会出場

4月13日、平生町の軟式野球チーム「モンゴ
ルズ」の代表者和田隆彦さん（写真）が県大会
優勝および第33回西日本軟式野球大会への出場
の報告に来庁されました。

本チームは、和田さんをはじめ平生町出身者
を中心としたチーム
で、昨年11月に行わ
れた県東部大会およ
び、3月に行われた
県決勝大会を勝ち抜
き優勝、そして奈良
県で行われる西日本
大会への切符を手
にしました。



男女共同参画フォーラム 2011

3月26日、平生町『ひろげよう男と女』連絡
協議会主催の平生町男女共同参画『フォーラム
2011』が平生町勤労青少年ホームで開催され、三
新化学工業株式会社の勝屋均^{しょうや ひとよし}さんを講師に迎え「会
社における男女共同参画」と題した講演会が行わ
れました。



子育てサロンおやつ作り

4月14日、佐賀公民
館で平生町子育て支援セ
ンター主催により、小さ
なお子さんを持つ13組
の親子が参加し、おやつ
作り教室が行われまし
た。

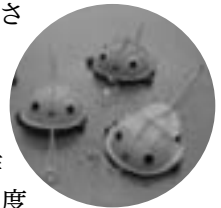
この日のメニューは、
くず餅と卵不使用のなめ
らかミルクプリン。完成
したおやつを、ママも子
どもたちもおおいそうに
いただいていた。



最後の「カッピー」

4月6日、平生町観光協会に「カッピー」の愛
称で親しまれている、カブトガニをモチーフとし
たマスコットの最後の品が寄贈さ
れました。

このマスコットは吉本博子さ
ん、空登美子さん、上部繁美さん、
吉村初栄さんの4人により手作
りされていたもので、平成13年度
に開催された「山口きらら博」における町のPRや、
環境保全の啓発に貢献してきました。「カッピー」
は平生町特産品センターでのみ販売されてきまし
たが、このたび寄贈された品が無くなり次第、販
売は終了します。



▷吉本博子さん（写真左）
と平生町観光協会の岩本康
男会長（写真右）



日向平で鯉のぼり祭り

4月17日、「日向平浪漫夢倶楽部^{ひなたびらうまんめくらくらぶ}」のみなさん
が中心となり、日向平地区（大野南）において
約30匹の鯉のぼりが
設置されました。

その鯉のぼりを眺
めながら、地域の交
流を深める鯉のぼり
祭りは今年で6回目。
今回は「地域の元
気を被災地へ」と、
東日本大震災の義援
金を募るチャリティ
活動も行われていま
した。



※ご家庭で不要となった鯉のぼりを、ご提供ください。
連絡先：日向平浪漫倶楽部代表 田代勉 ☎（55）6271

寄 贈

児童図書 114 冊

3月25日、スギモト建設株式会社（柳井市）から、創業60周年を記念して、114冊の絵本が寄贈されました。

▷スギモト建設(株)の杉本充男代表（写真左）



ものさし・交通安全ワッペン

4月5日、平生ライオンズクラブ（岩本ひろ子会長）から小学校の新入学児童に「ものさし」が、幼稚園・保育園の新入園児に「鈴付きの交通安全ワッペン」が寄贈されました。

▷岩本ひろ子会長（写真中央右）と各小学校校長先生をはじめ関係機関のみなさん



表 彰

叙 勲

元平生町議会議員で1月26日に逝去された福吉正幸さんに、生前の功績から旭日単光章が贈られました。

福吉さんは、昭和50年6月から連続5期20年の永きにわたり平生町議会議員として在職されました。また、昭和60年5月からの2年間は副議長を務められ、町行財政の確立、産業振興などに多大な貢献をされました。



スポーツ少年団特別功労者表彰

4月17日、平生町スポーツ少年団発足40周年を記念し、長年スポーツ少年団活動にご尽力された次のみなさんが、特別功労者として表彰されました。（順不同、敬称略）

◇元平生町スポーツ少年団本部長	吉田博海
◇元平生陸上スポーツ少年団指導者	清水俊男
◇元平生町スポーツ少年団本部長、平生柔道スポーツ少年団指導者	田村 豊
◇平生陸上スポーツ少年団指導者	山本正宏
◇平生陸上スポーツ少年団指導者	山本一恵
◇平生サッカースポーツ少年団指導者	小崎 実
◇平生陸上スポーツ少年団指導者	柳井 修

平生中学校／4月8日



平生幼稚園／4月12日



平生小学校／4月8日



佐賀小学校／4月8日



ご入学・ご入園
おめでとうございます

こんにちは保健師です

No.599

「検診を受けましょう」

健康な毎日を送るために

がん検診を受けましょう

がんの発症には、喫煙、食事、運動などの生活習慣が大きく関わっており、生活習慣の改善が発がんのリスクを低下させます。

また、定期的にがん検診を受けることによって、がんを早期に発見し、治療することが可能になってきています。がんの早期発見により、ご本人の身体的・精神的負担だけでなく、ご家族の負担も軽減されることになります。

町では、5種類（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん）のがん検診を行っています。

なお、検診の種類によって対象となる年齢、費用負担、実施時期などが異なりますので、詳しくは4月22日（金）のお知らせ版発行日に各戸配布しました「平成23年度各種検診について」をご覧ください。

また、各種がん検診の申し込みをされる人は、6月3日（金）までに町保健センターへ直接電話でお申し込みください。

特定健診を受けましょう

40歳以上の人は特定健診を受けましょう!!

我が国では、生活習慣の変化により、近年、糖尿病などの生活習慣病や、その予備群が増え続けています。亡くなる人のおよそ3分の1は生活習慣病が原因となると言われています。

特定健診（メタボ健診）は生活習慣病の予防を目的とした健診です。特定健診の結果から、生活習慣病になる危険が高い人で、生活習慣の改善により生活習慣病を予防できる人へ、生活習慣を見直すサポートとして特定保健指導を行います。

特定健診を受け、特定保健指導を積極的に利用し、生活習慣病から身を守りましょう。

■問合せ・がん検診申込み先

町保健センター
☎（56）7141



おすめメニュー

さわら 鯖の菜種焼き

平生町食生活改善推進協議会

鯖は瀬戸内海では「春告げ魚」と呼び、春から初夏にかけてが旬です。この料理は菜の花に見立てた卵を鯖にのせて焼く、春らしい一品です。

《材 料》 6人分

鯖切身	6切れ	卵	2個
A { しょうゆ	大さじ1	卵白	1個
みりん	大さじ1	砂糖	小さじ1
酒	大さじ1	塩	少々
		卵黄	1個

《作り方》

- ①鯖はAにつけておく。
- ②卵2個に卵白1個分と砂糖、塩を加えてほぐし、小鍋に入れて炒り卵を作る。菜箸4本で手早くかき混ぜ、ボロボロになったらボウルに移してあら熱をとる。
- ③炒り卵に卵黄1個分を加え混ぜて、ボロボロの炒り卵をつなぎ合わせる。
- ④230℃のオーブンに、皮を下にして①の魚を入れ13分焼く。さらに③をのせて3～4分焼く。

小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンの接種再開

小児用肺炎球菌ワクチンおよびヒブワクチンの接種については、接種後の死亡例が報告されたため3月初旬から接種が控えられていましたが、今般、正式に再開が決定しました。

●接種対象者

接種時に平生町内に住所を有する生後2カ月～4歳 ※対象者には、平成23年1月または母子健康手帳交付時に個別にご案内をしています。

●接種費用

無料（全額助成）

※予診のみの場合は全額自己負担

●接種回数

接種開始月齢によって回数は異なります。

●接種方法

県内の医療機関で実施しています。

※事前の予約が必要です。

※母子健康手帳、予診票、健康保険証を持参してください。

■問合せ先

町保健センター ☎（56）7141



△フォーラム 2011
(3月26日)

平成17年3月に「女性リーダー会議」から平生町「ひろげよう男と女」連絡協議会に名称を変更し、男女共同参画の視点からの地域づくり活動をしています。

協議会は、団体会員、個人会員で構成され、主に講演会などを開催することで、町内の男女共同参画の意識醸成を図っています。今年3月に行われた「フォーラム2011」では、三新化学工業(株)の勝屋均氏を講師としてお招きし、「会社における男女共同参画」と題し、私たちにとって身近な企業がどのような現状に置かれていて、どのような取組を行っているのかなどを、ご講演いただきました。

男女共同参画社会とはどう

いったものなのでしょうか。男女共同参画社会基本法第2条によると「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」とあります。

難しく聞こえるかもしれませんが、重要なのは、性差なく相手の気持ちを考え、思いやりを持つということですね。無意識に「男性だから」「女性だから」と決め付けていることはないでしょうか。性別だけで判断するのではなく、相手の立場に立って、考え行動することが重要になります。

今年3月には、「第2次平生町男女共同参画プラン(平成23年度・27年度)」が策定されました。よりわかりやすく、親しみやすいプランにす

■問合せ先
平生町「ひろげよう男と女」連絡協議会事務局(町役場総務課内)
☎(56) 7111

るため、行政における取組に加え、家庭・地域・職場・学校において、男女共同参画社会を実現するためにどのようなことを意識すれば良いか、具体的な取組が示されています。ぜひ一度、ご覧いただきたいと思います。



△第2次平生町男女共同参画プラン：本編(右)、概要版(左)

No.188

生涯学習推進だより

男女共同参画社会の実現を目指して

平生町「ひろげよう男と女」連絡協議会



平生町生涯学習推進マスコット「マニビット」

図書館だより



新着図書の紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

たてつく二人
三谷 幸喜・清水 ミチコ 著
県庁おもてなし課
有川 浩 著

《児童書》

捨て犬・未来と子犬のマーチ
今西 乃子 著
ふくろうはかせのもののまねそう
黒井 健 絵

暮らしの中に図書館を!! 平生図書館 ☎(56) 2310

【開館時間】午前9時～午後5時15分

ご寄贈ありがとうございました

スギモト建設株式会社(柳井市新庄)から創業60周年を記念して、子どもの読書活動支援として114冊の絵本をご寄贈いただきました。本町では、平成20年に「平生町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進を図るため児童書の充実に努めています。

図書館玄関正面に特設コーナーを設けていますので、ぜひご利用ください。



△特設コーナー

ハルのふえ
やなせたかし作(小学館)



まぼろしころも
末崎茂樹絵(偕成社)



あわてんぼフンガフン
国松エリカ作(小学館)



休館日

5月…16日(月)、23日(月)、30日(月)、31日(火/月末整理日)
6月…6日(月)、13日(月)
※祝祭日も開館しています(月曜日、1月1日を除く)

シリーズ

正しい知識で 安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

住宅用火災警報器の設置について

相談

昨日、業者が訪問してきて、「消防署の委託を受けて火災警報器を取り付けに来た」と言うので契約をしてしまいました。しかし、高額なので解約したいのですが、可能でしょうか。

アドバイス

訪問販売で住宅用火災警報器を購入した場合、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、すでに設置されている場合でもクーリング・オフ（無条件解約）ができますので、すぐに手続きをしましょう。

◆◇ワンポイント◆◇

消防法の改正により、今年6月までに全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられたことに伴い、この制度を悪用し、訪問販売で不当に高い金額の火災警報器を購入させようとする事例が多発しています。

しかし、相談事例のように、消防署や市町が業者に住宅用火災警報器の販売や点検を委託することはありません。また、契約した場合でも、訪問販売は契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフが可能です。クーリング・オフの手続きについては、町役場経済課【☎（56）7117】にお尋ねください。

火災警報器は、ホームセンターや電気店で購入できますし、自分で取り付けることも可能です。期日までに設置するようにしましょう。

柳井警察署だより

春の全国交通安全運動に参加しよう

●期間

- ・ 5月11日(水)～20日(金)までの10日間
- ・ 交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(金)

●運動の重点

- ・ 子どもと高齢者の交通事故防止
- ・ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
- ・ 飲酒運転の根絶
- ・ スピードダウンの推進（山口県重点）



- 道路を横断する時は、横断歩道を利用し、左右の安全確認を忘れずに！
- 車に乗ったら、全席全員でシートベルト、小さなお子さんにはチャイルドシートを正しく着用させましょう。
- 「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」を守り、飲酒運転を防止しましょう。
- スピードダウンは、交通事故による被害軽減につながります。安全速度で、ゆとり運転を心がけましょう。
- 5月20日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、悲惨な交通事故をなくしましょう。

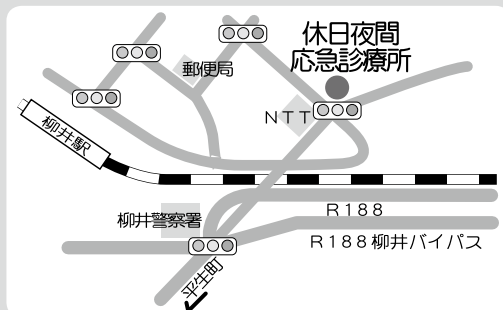
休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

☎(22)9001(下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日～1月3日) ※これらの日の夜間診療は ありません	午前9時～12時 (11時30分まで) 午後1時～5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません
		午後7時～10時 (午後9時30分まで)

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作／☎(22)3631〕

- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
6月8日(水) 10:00～10:30
- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
6月8日(水) 9:00～10:00
- HIV抗体検査《要予約(前日まで)》
※当日検査結果がわかります
6月8日(水) 14:00～16:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
5月27日(金) 10:00～15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
6月21日(火) 13:00～14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎0836(58)4455(24時間対応)

内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後7時～11時

☎#8000 または ☎083(921)2755(携帯電話も可)

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

不正大麻・けし撲滅運動

5月1日から6月30日まで「不正大麻・けし撲滅運動」が全国一斉に展開されます。

麻薬の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。

けしの中でも、「おにげし」や「ひなげし」などは、麻薬成分を含んでおらず観賞用として植えても良いのですが、「セティゲルム種」、「ソムニフェルム種」のけしや「ハカマオニゲシ」は麻薬成分を含んでおり、勝手に植えてはいけません。

また、大麻(あさ)も麻酔性の成分を含んでいため、勝手に植えることはできません。

なお、平成22年度は、期間中に県下202カ所において、38,300本もの植えてはいけないけしが発見されました。

大麻や植えてはいけないけしを発見した時や見分け方が分からない時は、柳井健康福祉センター(環境保健所)または警察署に連絡してください。

■問合せ先

柳井健康福祉センター 生活環境課環境衛生薬事班
☎(22)3631

月間火災・救急発生状況

(3月) 資料：柳井地区広域消防組合

	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	1	0	3	294
平生町内	1	0	0	35

月間交通事故発生状況

(3月) 資料：柳井警察署

	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	人身	物損		
管内	27	144	0	38
平生町内	4	21	0	8

まちの人口

世帯数	5,545	世帯(+6)
人口	13,012	人(-36)
3月31日現在の住民 基本台帳記載人口。	うち男	6,178 人(-9)
()内は前月対比。	女	6,834 人(-27)

今月の納税【5月】

納期限5月31日

固定資産税	第1期
軽自動車税	全期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先 町役場税務課 ☎(56)7114

〔ミュージックチャイムの曲名〕

6:00 茶つみ 12:00 平生町の歌 17:00 夕やけこやけ

Information 情報伝言板

お知らせ

軽自動車税の減免について

身体障害者、戦傷病者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が軽自動車を所有、使用している場合で、障害の区分や等級による一定の要件を満たすときは、軽自動車税の減免を受けられる制度があります。

なお、減免の対象となる車両は、普通自動車を含めて1人1台です。軽自動車税の減免を受けると普通自動車の減免は受けることができませんのでご注意ください。

身体障害者手帳などの交付を受けていて減免申請をされていない人、新たに手帳の交付を受けて減免の申請をされる人は、町役場税務課で手続きをしてください。

●申請期限 5月24日(火)

●持参物 身体障害者手帳など、軽自動車税納税通知書、車検証、運転者の免許証、印章

※障害者本人と生計を一にする人が所有、運転する場合…生

計が一つであることを確認する書類、使用目的(通学、通院、通勤など)を確認する書類
※障害者のみで構成される世帯の障害者を常時介護する人が運転する場合…運行計画書、証明書(施設・学校などの証明)、誓約書

■問合せ先

町役場税務課
☎(56) 7114

環境保全型農業直接支援対策が始まります

地球温暖化防止や生物多様性保全に取り組む農業者への直接支援対策が本年度から始まります。

●対象 化学農薬・化学肥料の使用を5割以上低減した上でカバークロップ作物などの作付を行われる人や、化学農薬・化学肥料を使用しない農業に取り組まれる人など

●支援額 最高8000円/10a

●申請期限 6月30日(木)

※支援の内容や申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

■問合せ先

町役場経済課 農林振興班
☎(56) 7117

講座・講習

やまぐちシニア地域マスターカレッジ

シニアの地域活動の促進など、地域における生涯現役社会づくりの取組の推進役を担うリーダーを養成します。グループワークや実習・体験学習などの実践型のカリキュラムを導入し、地域で本格的に活動できる知識やノウハウを身につけていただきます。卒業生は「長寿社会推進員」として認定し、「社会参加や地域づくりの担い手」として積極的に参加、協力をしていただきます。

●主催 (福山) 山口県社会福祉協議会(山口県生涯現役推進センター)・山口県

●応募資格

・県内にお住まいのおおむね50歳から75歳までの人

・地域での実践活動を中心となつて進める意欲があり、2年継続して受講できる人

●受講期間 平成23年6月22日(水)～平成25年3月(2年間) 毎月第2・4水曜日 午前10時30分～午後3時15分(原則)

●受講料 年間5000円(別途原材料費などが必要)

●会場 光市地域づくり支援センター

●応募締切 5月20日(金)
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

■申込み・問合せ先

(福山) 山口県社会福祉協議会(山口県生涯現役推進センター)
☎083(928) 2385

シニアのためのパソコン・販売サービス講習

●対象 就職を希望する55歳以上の

●日時 6月28日(火)～7月6日(水) 土・日曜日を除く7日間(午前10時～午後5時)

●場所 柳井市文化福祉会館

●内容 パソコン(ワード・エクセル)の基礎操作・活用、販売・ビジネスマナーの習得

●受講料 無料

●募集人員 20名(応募者多数の場合は選考)

●申込期限 6月14日(火)

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

■申込み・問合せ先

(社)山口県シルバー人材センター連合会
☎083(921) 6070

技能向上訓練

◇「パソコン・パワーポイント(初級)」講習(定員18名)

●日時 6月18日(土)・19日(日)(2日間) 午前9時～午後4時

●内容 パワーポイントを使って、効果的なプレゼンテーション

-----< 以下は広告欄です >-----

ふるってご参加ください！ ～フラーベルト《春の植栽》～

県道伊保庄平生線（ひらお特産品センター前～山口銀行前）沿いや町内4カ所の花壇を花や緑で飾り、まちを訪れる人に「うるおい」と「やすらぎ」を与え、イメージアップを図ろうと、年2回植栽を行っています。みなさんふるってご参加ください。

植栽式

●日時 5月28日(土) 午前9時～

●場所 町スポーツセンター
グラウンド管理棟付近

●花の種類 サルビア※、マリーゴールド※、ポチュラカ
【※山口国体第1推奨花】

■問合せ先 町役場町民課 ☎(56)7113



安全衛生講習会

◇玉掛け技能講習
●日程(場所)

●受講資格 在職中で、パソコンの基本操作ができ、現在の職務能力の向上を図りたい人、仕事に必要な新しい技術・知識を身につけたい人
●受講料 7000円
●申込期限 6月2日(木)
■実施場所・問合せ先
山口県立東部高等産業技術学校
☎0834(28)2233

●学科 6月14日(火)、15日(水)（ホテル松原屋）
●実技 6月16日(木)～21日(火)の内1日（KYテクノロジ（株）玉鶴工場）
●申込期限 5月31日(木)
◇アーク溶接等の業務に係る特別教育
●日程(場所)
6月18日(土)および19日(日)（山口県立東部高等産業技術学校）
●申込期限 6月3日(金)
◇ガス溶接技能講習
●日程(場所)
●学科 6月24日(金)（ホテル松原屋）

ボイラー実技講習会

●内容 二級ボイラー技士免許試験の受験資格を取得するためのボイラー実技講習

●日時/場所(岩国会場)

・5月24日(火)、25日(水) 午前9時～午後5時／岩国市中央公民館
・5月26日(木) 午前9時～午後5時／愛宕共用開館 ※このほか県下4会場で実施されます。

●受講料 13650円（別途テキスト代が必要）

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

■問合せ先

(社)日本ボイラ協会山口支部
☎0834(32)2942

小型船舶操縦免許更新講習

●日時 6月4日(土) 受付 午後5時30分～（事前の申込は不要です）講習開始 午後6時

●場所 中央公民館

●持参品 認印（失効または再交付の場合）、※本籍地記載の住民票、写真2枚（4.5cm×3.5cm）、免許証、※更新中免許証を使用される人は免許証のコピー、※再交付の場合は運転免許証のコピー、近視の人はメガネなど、筆記用具
※コピーは顔が確認できるもの
●受講料（郵送料含む）
小型・更新…7900円、
失効…16500円

■問合せ先

(財)日本船舶職員養成協会中国支部
☎082(254)3417

相談

多重債務無料電話相談会

●日時 6月4日(土)

午前10時～午後4時

●相談受付電話番号

☎0120(0003)821

●相談内容 多重債務でお困りの人に、債務整理手続や司法書士事務所を紹介など、問題解決に向けてアドバイスします。

■主催および問合せ先

山口県青年司法書士協議会
相談会担当…末富

☎0837(52)2205

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

《5月16日～6月15日》

5 月

16 (月)	母親学級 (10:00 / 保健センター)
17 (火)	
18 (水)	マロニエ会 (9:30 / 保健センター) こころの健康相談・いこいの場 (13:30 / 保健センター)
19 (木)	3歳児健診 (13:30 / 保健センター)
20 (金)	離乳食学級 (9:30 / 保健センター) 朗読ボランティアつゆくさの会 (10:00 / 平生図書館) もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉)
21 (土)	古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館) おはなし会 (14:00 / 平生図書館)
22 (日)	
23 (月)	
24 (火)	
25 (水)	
26 (木)	にこにこ運動会 (10:00 / 町武道館)
27 (金)	
28 (土)	フラワーベルト〈春の植栽〉 (9:00 / 町スポーツセンター)
29 (日)	
30 (月)	保健センター開放日 (9:30) 母親学級 (10:00 / 保健センター)
31 (火)	ポリオ予防接種 (13:30 / 保健センター)

6 月

1 (水)	マロニエ会 (9:30 / 保健センター) 特設人権相談所 (10:00、13:00 / 中央公民館)
2 (木)	
3 (金)	
4 (土)	
5 (日)	平生町バレーボール大会 (9:00 / 町体育館)
6 (月)	
7 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター)
8 (水)	おひざにだっこの会 (10:30 / 平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】 (18:00 / 町役場町長室)
9 (木)	
10 (金)	
11 (土)	
12 (日)	自然体験学習 (9:00 / 大野公民館)
13 (月)	人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館) 母親学級 (10:00 / 保健センター)
14 (火)	あすなる会(介護者家族の会) (13:00 / ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉)
15 (水)	マロニエ会 (9:30 / 保健センター) こころの健康相談・いこいの場 (13:30 / 保健センター)

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校3年 古川恵美里



ポスター最優秀作品

平生小学校3年 山方奈々

地域のきずな

広がる笑顔

あいさつで

標語最優秀作品

※学校名・学年は受賞時(平成22年度)のもです。

「あたたかいまちをつくります」
ポスター・標語

平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。